

# 中小企業奨学金返済支援事業補助金

この事業は、若者の地元への就職を促すことで市内における中小企業の人材確保を図り、ひいては市の定住促進及び産業振興に寄与することを目的として、奨学金を返済する従業員の経済的負担の軽減を図る企業に対し、当該企業の負担額の一部を市が支援するものです。



## 事業期間

令和6年(2024年)度から令和8年(2026年)度  
【令和6年4月1日から令和9年3月31日】まで



## 補助事業の概要

市内に居住する従業員が返済する奨学金に対して、企業が独自の制度を設け返済金の支援を行い、かつ兵庫県の制度を活用している企業に対し、当該企業が負担した手当金の1/2を補助（従業員1名につき最大3万円）

※従業員が返済する奨学金を支援する企業独自の制度設置が必要です。

（就業規則に盛り込む、福利厚生制度として運用する等、方法は自由です）

※事前に兵庫県の制度（中小企業奨学金返済支援制度）の交付決定を受けている必要があります。申請先及び内容についてのお問合せは（一財）兵庫県雇用開発協会になりますのでご注意ください。

（一財）兵庫県雇用開発協会

所在地：〒650-0025 神戸市中央区相生町1丁目2番1号

連絡先：TEL:078-362-6583 FAX:078-362-6613



## 補助対象企業・事業者

- ・市内に主たる事務所を有する個人及び法人
- ・兵庫県の制度（中小企業奨学金返済支援制度）の交付決定を受けていること
- ・市税の未納がないこと



## 補助対象となる従業員

- ・市内に住所を有し、現に居住していること
- ・兵庫県の制度（中小企業奨学金返済支援制度）において交付決定の対象となる従業員であること（正社員かつ採用後5年以内、40歳未満等の要件があります）

**補助金額**従業員1名につき最大**3万円**(補助率1/2、1,000円未満切捨)

企業の実質負担額の **半額** が  
補助されます(最大3万円/1人)。

## 《制度を活用した例》

	従業員の 年間返済額	企業の 支援総額	県の補助額	企業の 実質負担額	従業員の 実質負担額
ケース1	18万円	12万円	12万円(企業6・本人6)	6万円→ <b>3万円</b>	なし
ケース2	18万円	6万円	6万円(企業3・本人3)	3万円→ <b>1.5万円</b>	9万円
ケース3	12万円	8万円	8万円(企業4・本人4)	4万円→ <b>2万円</b>	なし
ケース4	12万円	6万円	6万円(企業3・本人3)	3万円→ <b>1.5万円</b>	3万円
ケース5	20万円	12万円	12万円(企業6本人6)	6万円→ <b>3万円</b>	2万円

## 従業員の方にも！《奨学金等返済支援制度》

南あわじ市では、奨学金や貸付金を返済しながら働く若者等に対し、返済額の1/2(最大5か年120万円)を補助しています。詳しくはお問合せ下さい。

**申請手続き** … 手続きは「交付申請」と「実績報告」の2回必要です

- 県の補助制度の手続きが完了したら速やかに手続きを行って下さい。
- 市の申請手続きから補助金交付請求書の提出までは同一年度で行う必要があります。



同一年度内に手続きを行ってください



## 必要書類

### 【交付申請をするとき】

- 中小企業奨学金返済支援事業補助金交付申請書(様式第1号)
- 対象従業員に係る奨学金負担軽減制度実施(変更)計画・報告書(様式第2号)
- 申請年度に係る県制度補助金の交付申請書・添付書類
- 上記の県制度申請にかかる交付決定通知書の写し
- 対象従業員に係る住民票の写し

### 【実績報告をするとき】

- 中小企業奨学金返済支援事業補助金実績書(様式第3号)
- 対象従業員に係る奨学金負担軽減制度実施(変更)計画・報告書(様式第2号)
- 申請年度に係る県制度補助金の実績報告書・添付書類
- 上記の県制度報告に係る確定通知書の写し
- 未納税額のない証明書(発行日から1月以内のもの)



## 相談・申請・実績受付

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

※土曜・日曜・祝日・年末年始は受付できません。

受付場所 総務企画部ふるさと創生課(市役所 本館3階)

〒656-0492 兵庫県南あわじ市市善光寺 22 番地 1

電話 0799-43-5205 FAX 0799-43-5305

E-mail [furusato@city.minamiawaji.hyogo.jp](mailto:furusato@city.minamiawaji.hyogo.jp)

申請書のダウンロードは市ホームページから →

